

議会事務局の方針書

組織名	議会事務局
所属長名	高橋 勝

1. 組織の使命(ありたい姿)

「議会力」が十分に発揮されるよう、常に議会の活性化、充実及び発展を心掛け、行動し、議員の向こうにいる市民のための仕事をする。

※議会力（地方自治体としての意思決定、執行機関の監視・評価、議会側からの政策提案など）

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・議会基本条例の目標実現に向け、議会・議事運営を検証。通年議会及び議員定数の検討。
- ・各常任委員会の調査研究及び政策形成過程における審査、協議のための支援。
- ・市民に開かれた議会と市民参加の推進。議会報告会の在り方及び活性化策。
- ・議会運営事務及び議会の政策立案機能を支援するための調査研究、知識の習得、対応力の向上。

3. 今年度の『スローガン』

市民とともに歩む「チーム横手市議会」

4. 今年度の方針

- ①議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
- ②情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
- ③議会事務局職員の資質と能力の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
	取組内容	・議会審議の充実及び常任委員会所管事務調査等協議の活発化。 ・タブレット端末活用方法の拡大により、会議の在り方を検討。 ・通年議会制、議員定数について検討。
(2)	実現したい成果	情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
	取組内容	・「議会報告会」や「市民と議会の懇談会」等の各種広聴活動の充実。 ・中学生議会やゲストティーチャーなどの主権者教育への支援。 ・議会だより、かまくらFMの情報番組などの広報活動の充実。
(3)	実現したい成果	議会事務局職員の資質と能力の向上
	取組内容	・他議会の事例研究や過去の議会運営を検証して、効率的かつスムーズな議会運営の実施。 ・各種研修会への参加や事務局内研修を充実。自らの研鑽に努める。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進

#### ①会議等開催状況

- ・5月臨時会(5/13)、6月定例会(5/30-6/15)、7月臨時会(7/14)、9月定例会(8/29-9/22)
- ・全員協議会(議案説明7回、行政課題5回)、議会運営委員会10回、常任委員会協議会(厚生6回、産業建設10回、総務文教3回)、広報広聴委員会(広聴分科会2回、広報分科会11回、研修会1回、議会モニター会議1回)
- ・そのほか(行政視察受入れ4か所、議員特別研修、会派視察1)
- ・議会決議(9月定例会・生活インフラ)、意見書(6月定例会・直接支払交付金見直し)など

#### ②議会機能の強化

- ・議会改革推進会議2回開催。通年議会を先行して協議。
- ・ICTプロジェクトチーム会議1回開催。オンライン会議導入協議。

### (2)情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会

#### ①広報広聴活動

- ・市民と議会の懇談会2回(DMO・Yokotter、社会福祉協議会)
- ・議会だより発行2回、かまくらFM番組12回(月2回第2・4月曜日放送)

#### ②主権者教育支援

- ・7/1明峰中ゲストティーチャー(5つの分野に分かれて授業「ふるさと活性化プロジェクト」)
- ・8/1Y8サミットメンバーとの作戦会議

### (3)議会事務局職員の資質と能力の向上

#### ①議会運営の研究

- ・陳情と補正議案のみなし採択、予算決算委員会(決算認定)進行、人事案件の表決方法、様式等の簡素化明確化

#### 議会だより編集作業

#### ②研修受講(キャンセル)

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進

- ・会議開催や議員活動がコロナ禍以前に戻りつつあり、協議時間の確保や効率的な会議のための準備が課題。
  - ・議会構成の変化もあり、改革に対しては多様な意見を集約しまとめる過程に丁寧な協議が必要。
- ⇒(方針)先進他市の事例を学び、横手市議会意見を集約。通年議会は来年3月、議員定数は来年6月には結論を出す目標としている。オンライン会議については11/15県内先進地を視察。判断がまとまれば年度内にアクションを起こす。

### (2)情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会

- ・議会報告会を「市民と議会の懇談会」へ包含。対象者やテーマを幅広く設定出来るようにし、自由な意見交換の場と仕組みを変えHPや議会だよりで募集している。
  - ・議会だよりの編集技術の向上
- ⇒(方針)懇談会開催について引き続き周知を図る。議会だよりの編集は9・12月定例会分について実作業に取り組む。

### (3)議会事務局職員の資質と能力の向上

- ⇒(方針)県南四市による事務局職員研修を開催予定。慣習的に行っている事務にも目を向け適宜見直しを図る。会議後に振り返りを行いながら検証し、対応力をつけていく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進

- ・常任委員会等の行政視察が再開され、市政の課題について調査研究がより活発化された。  
視察先参考:総務文教(10/12-13酒田市、鶴岡市)、産業建設(10/11-13岡山県粟倉村、鳥取県智頭町)、厚生(10/31-11/2茨城県境町、埼玉県幸手市)、ICTプロジェクトチーム(11/15由利本荘市、湯沢市)、議会運営委員会(1/31-2/1那須塩原市、日光市)
  - ・議会改革推進会議において、通年議会制導入の方向性を確認。
- 【課題】通年議会制導入の方向性に基づき、議会内・当局との調整等が今後の課題となる。また、議員定数については6月までに結論付ける予定であり、引き続き丁寧な協議が必要。オンライン会議は活用に向けたスケジュールに沿って進めていくことを確認している。

### (2)情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会

- ・市民に対し、より開かれた議会であるために議会報告会のあり方を見直したが、新型コロナウイルスによる制限等が続き苦戦。
  - ・議会だよりの編集体制を見直しながら、編集技術の向上に積極的に取り組んだ。
- 【課題】制限解除により、広聴活動の積極的な展開が必要。議会だよりの編集技術の向上について引き続き取り組む。

### (3)議会事務局職員の資質と能力の向上

- ・県南四市による事務局職員研修が再開され、より積極的な情報交換が行われるようになった。イレギュラーな事案に対し、短時間で適切に対応を求められるケースが続き、事務局内の知識・経験値の向上が図られた。
- 【課題】職員個々の能力向上はもとより、事務局の対応力強化に引き続き努めなければならない。各市議会での取り扱いが異なるケースが多々あるため、より効率的で適正な運用となるよう調査研究が必要。